

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成25年10月1日
(第 41 期)	至	平成26年9月30日

株式会社 **コナカ**

(E03259)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	25
(2) 監査報酬の内容等	28
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月25日
【事業年度】	第41期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月
売上高 (百万円)	68,394	64,807	65,985	64,700	68,332
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,451	3,537	5,084	9,776	3,397
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5,599	795	5,017	6,729	1,729
包括利益 (百万円)	—	183	5,081	9,340	2,145
純資産額 (百万円)	32,518	33,398	38,275	46,741	46,808
総資産額 (百万円)	73,405	69,614	69,639	72,111	73,405
1株当たり純資産額 (円)	1,116.57	1,146.81	1,312.83	1,538.03	1,581.10
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△192.26	27.32	172.29	231.09	59.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.3	48.0	54.9	62.1	62.7
自己資本利益率 (%)	—	2.4	14.0	16.2	3.8
株価収益率 (倍)	—	11.5	4.2	4.0	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,061	7,025	4,874	4,403	1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△145	△676	△701	△2,564	△5,466
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,478	△3,592	△3,080	△1,385	1,591
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,721	8,989	9,985	10,507	8,550
従業員数 (人)	1,954	1,819	1,729	1,748	1,853
[外、平均臨時雇用者数]	[815]	[732]	[761]	[840]	[1,328]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月
売上高 (百万円)	37,907	34,580	35,325	35,361	37,440
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△917	1,678	3,680	5,878	647
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5,662	△200	3,773	5,481	△741
資本金 (百万円)	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305
発行済株式総数 (株)	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685	31,146,685
純資産額 (百万円)	33,137	32,370	35,864	41,063	39,875
総資産額 (百万円)	50,330	46,359	50,002	55,141	56,860
1株当たり純資産額 (円)	1,137.82	1,111.51	1,231.52	1,410.07	1,369.34
1株当たり配当額 (円)	—	7.00	20.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△194.44	△6.89	129.57	188.22	△25.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	69.8	71.7	74.5	70.1
自己資本利益率 (%)	—	—	11.1	14.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	5.5	4.9	—
配当性向 (%)	—	—	15.4	10.6	—
従業員数 (人)	1,071	993	944	960	985
[外、平均臨時雇用者数]	[532]	[423]	[451]	[514]	[717]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期、第38期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

創業者である湖中久次は、昭和27年9月、神戸市生田区（現 中央区）で洋服店を個人営業店として開設し、その後昭和29年1月、神戸百貨株式会社を設立、諸官庁を主とした割賦による職域訪問販売を開始いたしました。

昭和35年8月、既に神戸百貨株式会社の系列として大阪市・名古屋市・東京都に出店していた一文字屋と合併し、さらに全国展開をめざすべく商号を日本テーラー株式会社（昭和59年2月コナカ株式会社に商号変更後、平成3年5月当社と合併）と改め、昭和36年4月に本社を大阪市阿倍野区に移転しました。

昭和48年11月、店舗での小売を目的として、横浜市中区伊勢佐木町に子会社として当社、株式会社新紳（現 株式会社コナカ）を設立しました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	沿革
昭和48年11月	株式会社新紳（現 株式会社コナカ）設立 本社横浜市中区、取締役社長湖中彦市 資本金10百万円（日本テーラー株式会社 80%出資）、同地に1号店として店舗販売を開始
59年5月	株式会社コナカに商号変更
63年4月	組織を強化するため本部制を採用（3本部体制）
9月	三井物産と商標の使用許諾契約（イタリア、タバコ社の独占的商標使用権）し、オリジナルブランド「DONATO VINCI（ドナート ヴィンチ）」を開発、翌年9月より販売を開始
平成元年10月	全店POSレジ設置 POSシステム（販売時点情報管理）稼働開始
3年2月	本社を横浜市戸塚区に移転（平成3年3月登記）
3月	東戸塚総本店の出店
5月	当社とコナカ株式会社（昭和59年2月日本テーラー株式会社より商号変更）、株式会社紳士服のコナカ、コナカ商事株式会社が合併、店舗数186店舗 6本部体制
10月	10月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社コナカに吸収合併
12月	横浜市戸塚区に物流センター竣工
6年6月	カジュアル専門店の屋号を「バルボ」に変更
8年3月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、株式公開
9年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
7月	「軽涼」を商標登録
7月	株式会社サンマルクとの間に「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結
10月	全店パソコン導入 顧客管理システム本稼働
10年5月	コナカエンタープライズ株式会社を設立（100%子会社、レストラン事業）
6月	経営スピードの迅速化及び情報の共有化をはかる為、6本部を3本部体制に変更
7月	イギリス、ロンドンデザイナーズブランド「John Pears（ジョン ピアース）」を開発し、同年10月より独占販売開始
11年10月	ワンフロアでは日本最大級（2,215㎡）のみなとみらい21横浜ジャックモール店を横浜市西区に出店
12月	メンズとカジュアル及びレストラン 初の複合店コナカワールド西多賀店を仙台市太白区に出店
12年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
13年4月	S P A（製造小売）を採用した新業態「SUIT SELECT21」の1号店を横浜市中区に出店
14年9月	ザ・ウールマークカンパニーとの共同開発にて「夢の防シワスーツ」を発売
15年2月	株式会社フタタと「資本・業務提携」を締結
6月	インターネット通販（ http://www.konaka.jp ）を開始
16年2月	コナカコーポレーション株式会社を設立（17年9月末現在 40.0%出資、不動産事業）
17年7月	株式会社フタタの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする
18年5月	オーダー専門店として新業態「O・S・V（ONE'S STYLE in VOGUE）」の1号店を東京都千代田区に出店
8月	株式会社フタタを完全子会社とする株式交換契約を締結
12月	株式交換により株式会社フタタを完全子会社化
19年4月	コナカコーポレーション株式会社を株式譲渡
20年1月	株式会社フィットハウスの第三者割当増資を引き受け子会社化（70.0%出資）
20年5月	株式会社アイステッチを設立（100%子会社、洋服のリフォーム事業）
23年11月	タイにKONAKA (THAILAND) CO., LTD. を設立（100%子会社、ファッション事業）
24年8月	シンガポールにKONAKA (THAILAND) CO., LTD. の子会社としてKONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立
9月	中国に現地資本と合併で上海庫納佳服装服飾有限公司を設立（50%子会社、ファッション事業）
26年9月	店舗数 472店舗（ファッション事業 449店舗、レストラン事業 23店舗）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱コナカ）及び子会社9社により構成されており、ファッション事業（紳士服及びその関連洋品並びにシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売）を主たる業務としております。

(1) ファッション事業

当社、㈱フタタ及びKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、紳士服及びその関連洋品を販売しております。

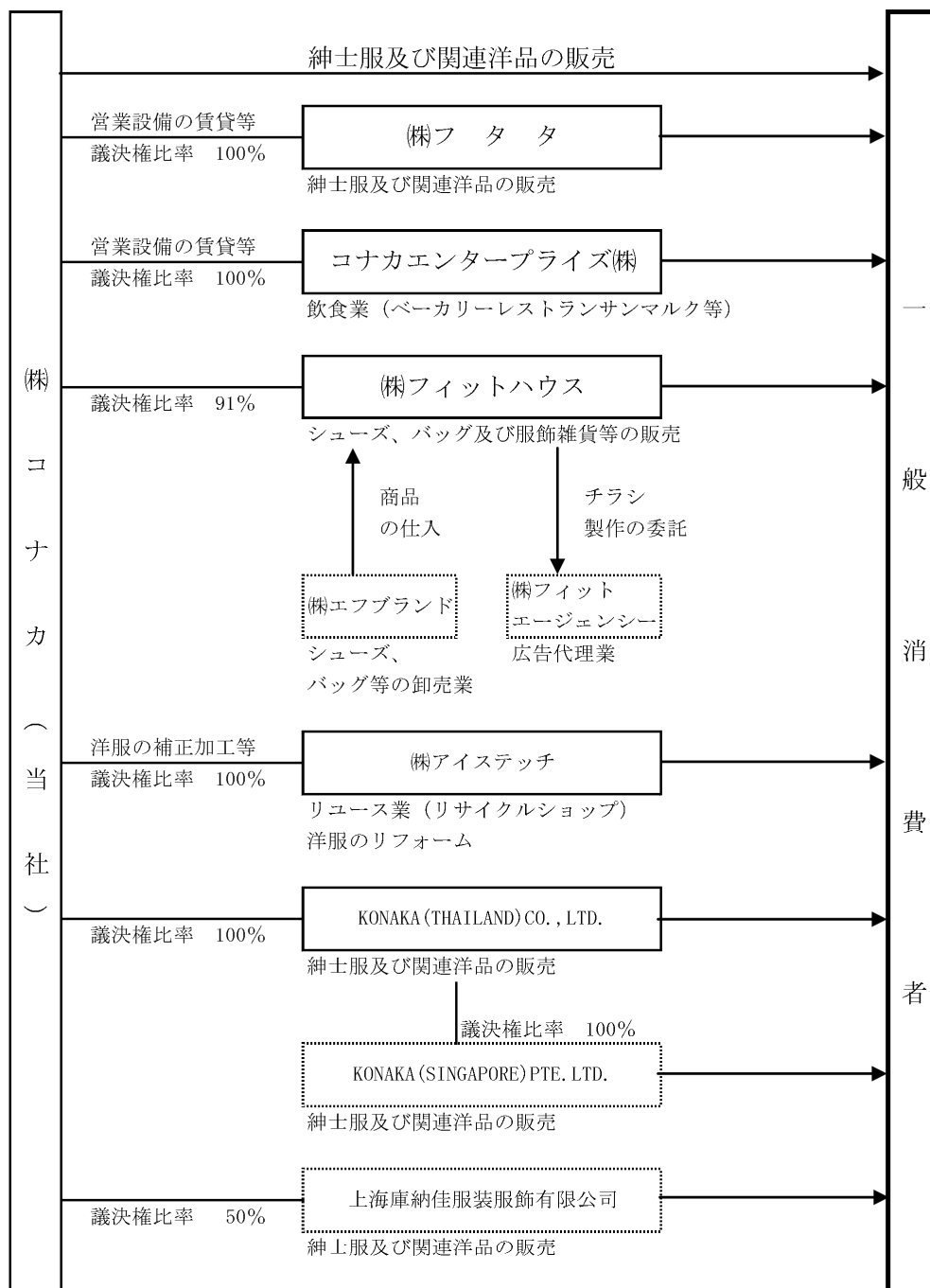
㈱フィットハウスは、シューズ、バッグ及び服飾雑貨等を販売しております。

㈱アイステッチは、リユース（リサイクルショップ）及び洋服のリフォームを行っております。

(2) レストラン事業

コナカエンタープライズ㈱は、ベーカリーレストランサンマルク等を営んでおります。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。（平成26年9月30日現在）



（注）㈱エフブランド及び㈱フィットエージェンシーは、㈱フィットハウスの100%出資の子会社であります。

..... 連結子会社
 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フタタ (注) 2. 3	福岡県福岡市中 央区	88	ファッション 事業	100.0	当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 2 名
株式会社フィットハウス (注) 2. 4	岐阜県可児市	3,883	ファッション 事業	91.2	役員の兼任…… 1 名
コナカエンター プライズ株式会社	神奈川県横浜市 戸塚区	95	レストラン事 業 ファッション 事業	100.0	当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 1 名
株式会社アイステッチ	神奈川県横浜市 戸塚区	20	ファッション 事業	100.0	当社所有の営業設備を 賃借している。 役員の兼任…… 2 名
KONAKA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国バンコ ク都	271 百万バーツ	ファッション 事業	100.0	役員の兼任…… 1 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社フタタについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,222百万円
	(2) 経常利益	552百万円
	(3) 当期純利益	399百万円
	(4) 純資産額	13,493百万円
	(5) 総資産額	15,082百万円

4. 株式会社フィットハウスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,510百万円
	(2) 経常利益	2,345百万円
	(3) 当期純利益	2,149百万円
	(4) 純資産額	10,722百万円
	(5) 総資産額	21,173百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファッション事業	1,670（1,054）
レストラン事業	28（255）
全社（共通）	155（19）
合計	1,853（1,328）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末と比較して増加した主な理由は、新たに子会社2社を連結したこと及び業容の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
985（717）	36.0	13.7	4,773,635

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社には、全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合コナカ支部及び労働組合U Aゼンセンコナカユニオンが結成され、各支部との間で労働協約を締結しています。この労働協約に基づき、労使協議及び団体交渉等を行っており、健全かつ安定的な労使関係の構築に努めています。

なお、子会社㈱フタタにはU Aゼンセンフタタ労働組合が結成されており、その他の子会社については労働組合が結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策が奏功し景気は緩やかな回復を見せる一方、消費税率引き上げ後は個人消費が落ち込み、また、物価上昇を背景に消費マインドの低下が懸念され、経済環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、上半期につきましては年間を通じて最大の商戦であるフレッシュアズ商戦が順調に推移いたしました。4月以降の消費税率引き上げ後のクールビズを中心とした商戦につきましては、新店舗の増加により、売上高は前年を上回ったものの、総じて厳しい状況で推移いたしました。

営業・商品戦略につきましては「すべては品質から。」をテーマに、「コナカクオリティプロジェクト」として“素材”“機能”“ファッション”“サービス”の観点から「品質」を追求し、素材調達・紡績・織布から縫製、店頭販売に至るまでのすべてを自社でプロデュースする独自のSPA（製造小売システム）に磨きをかけ、より競争力の高い商品開発、接客サービスが提供できるような体制づくりに注力いたしました。

グループの店舗数（連結対象店舗）につきましては、SUIT SELECTを大都市圏や未出店エリアを中心に51店舗、紳士服コナカを1店舗、紳士服のフタタを1店舗、FIT HOUSEを2店舗、FC事業として、とんかつ専門店かつやを3店舗、レディース&キッズカジュアル専門店シューラレーを3店舗の計61店舗を新規に出店し、将来に向けて積極的な出店投資をいたしました。一方、期間満了・移転により22店舗退店したことによりグループの店舗数は472店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は683億32百万円（前期比5.6%増）、営業利益は22億52百万円（前期比41.2%減）、経常利益は33億97百万円（前期比65.3%減）、当期純利益は17億29百万円（前期比74.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、仕入債務の減少及び有形固定資産の取得による支出がありましたが、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上及び借入金により、当連結会計年度末の資金残高は85億50百万円（前年同期比 19億56百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16億80百万円（前年同期比 27億22百万円減）となりました。これは主にたな卸資産の増加11億12百万円、仕入債務の減少11億77百万円及び法人税等の支払額13億1百万円があったものの、税金等調整前当期純利益26億19百万円及び減価償却費18億77百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は54億66百万円（前年同期比 29億2百万円増）となりました。これは主に新規出店及び店舗改装による有形固定資産の取得35億95百万円及び子会社株式の取得による支出13億90百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は15億91百万円（前年同期比 29億77百万円増）となりました。これは主に配当金の支払5億80百万円があったものの、借入金の増加等22億62百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比 (%)
	重衣料 (百万円)	9,317	10.1
	中衣料 (百万円)	2,335	2.7
	軽衣料 (百万円)	5,063	3.8
	服飾雑貨 (百万円)	15,112	6.3
	その他 (百万円)	569	△42.5
ファッション事業 (百万円)		32,398	5.1
レストラン事業 (百万円)		632	36.4
合計 (百万円)		33,031	5.6

- (注) 1. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 2. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
 3. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 4. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリ他
 5. その他……補正代等
 6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比 (%)
	重衣料 (百万円)	23,895	4.7
	中衣料 (百万円)	5,679	6.0
	軽衣料 (百万円)	11,584	7.2
	服飾雑貨 (百万円)	24,595	6.2
	その他 (百万円)	475	△50.1
ファッション事業 (百万円)		66,230	5.0
レストラン事業 (百万円)		2,101	31.1
合計 (百万円)		68,332	5.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 重衣料……スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート
 3. 中衣料……ジャケット・ボトムス・アウター
 4. 軽衣料……カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア
 5. 服飾雑貨……シューズ・バッグ・アクセサリ他
 6. その他……補正代等
 7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の見通しにつきましては、消費税増税後の消費全体の持ち直しについては不透明であり楽観視できない環境が続くものと思われますが、「コナカ クオリティー プロジェクト」を推進し、ブランドそのものの「品質」を高め、収益の最大化をはかるとともに、SUIT SELECT事業につきましては、前連結会計年度に続き積極的な出店により、いち早く、次世代を担える主力業態に成長するよう店舗ネットワークを拡大してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、強固な財務基盤を形成し、安定した配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成25年11月8日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.konaka.co.jp>）に掲載しております。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(a) 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現すべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略及び店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携による営業戦略・店舗デザイン的大幅見直しなどにより着実な成果を上げるとともに、長期的視野にたった従業員研修、子会社グループ企業戦略などにより、強固な財務基盤を背景に、短期的な収益拡大とともに長期的な成長と将来の成長分野への基盤づくりを兼ね備えた経営を実現しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成25年12月17日開催の当社第40期定時株主総会において承認可決されました。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気変動及び季節的要因について

当社グループの主力事業でありますファッション事業は、事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。また、国内外の景気や消費動向及び天候不順等により、売上高に大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社グループは、店頭販売等において個人情報を取得し、ダイレクトメール等に利用しております。個人情報の管理については、万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、個人情報の流出が発生した場合には、信用力の低下による売上高の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策について

当社グループは、立地環境の変化等により、収益性が低下し、業態変更若しくは退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

ファッション事業においては、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金及び保証金並びに建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金等は当社が支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店に際しては、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、締結している土地等に係る長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金及び保証金の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金及び保証金等を放棄する可能性があります。

(4) 法的規制について

① ファッション事業に関連する法的規制

ファッション事業においては、出店に際し平成12年6月に大規模小売店舗立地法（大店立地法）が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡超の店舗は都道府県又は政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音等）を受けております。当社の店舗の売場面積は、原則として1,000㎡以下が中心ですが、売場面積が1,000㎡以下であっても地方自治体が独自の厳しい街づくり条例や開発指導要綱等を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

② レストラン事業に関連する法的規制

レストラン事業においては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。

また、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗の衛生状態を管理しております。今後においても、衛生面に留意していく方針ですが、近年、消費者の食品の安全性に関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社グループ固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可無添加物の使用による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖反应的風評等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループは、店舗による事業展開を行っており、地震・台風等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後の業績や地価に変動等により、固定資産減損損失が特別損失に計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動のリスク

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社の外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている商品・原材料の価格にも影響を及ぼす可能性があります。為替リスクを軽減し、また、これを回避するために様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動が当社の事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 借入金の財務制限条項について

当社グループにおける借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項が付された借入金及び財務制限条項の内容は以下の通りであります。

連結子会社㈱フィットハウスの借入金のうち64億91百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、㈱フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失する可能性があります。

- ① 平成20年8月期の末日における修正純資産金額を3,750百万円以上とすること。
- ② 平成21年8月期乃至平成24年8月期に係る各事業年度の末日における貸借対照表及び損益計算書より算出される修正純資産金額を3,750百万円以上、かつ、直前の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ 平成25年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における修正純資産金額を9,357百万円以上、かつ、直前の事業年度の末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ④ 平成21年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における損益計算書に記載される営業損益及び修正経常損益のいずれかを負の値としないこと。
- ⑤ 平成20年8月期及びそれ以降の各事業年度の末日における貸借対照表に記載される商品の金額残高を、当該事業年度の末日における損益計算書に記載される売上高の12分の5に相当する金額以下に維持すること。

(9) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、今後新たに借換え又は新規の借入を行う際に借入条件に変化が生じ、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 関係会社株式等の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、投資損失引当金等の計上又は関係会社株式の減損処理の必要に迫られます。その場合には当社単独業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、下記の提携ブランドについて契約を締結しております。

契約先	契約内容	契約期間	ブランド名
三井物産株式会社	1. DONATO VINCI S.R.Lより独占的使用権を取得した商標の使用許諾 2. 技術情報及び見本の提供 3. 日本国内、中国、タイ、ミャンマー、インド、ベトナムにおける独占的製造権及び販売権 4. ロイヤリティ支払方法（定額）	2011年8月18日 ～ 2015年8月31日	DONATO VINCI VINCI UOMO

(2) 当社は、株式会社サンマルクとの間で「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内 容	レストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、商品を顧客に提供し販売する権利 店舗の基本設計、商品及び原材料の供給、店舗運営等店舗の営業に伴う指導援助		
契約期間	契約締結日である平成9年7月25日より8年間（以後2年毎の自動更新）		
契約条件	加盟金	1 店舗目	10百万円
		2 店舗目以降 1 店舗につき	5百万円
	ロイヤリティ	売上高に対し5%相当額	

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年12月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っております。実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12億94百万円増加し734億5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1億73百万円増加し312億33百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加し、前連結会計年度末と比べ17億66百万円減少したものの商品及び製品、デリバティブ資産が前連結会計年度末と比べ商品及び製品が10億98百万円、デリバティブ資産が3億94百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ11億20百万円増加し421億72百万円となりました。主な要因は、新規出店等により有形固定資産が16億17百万円増加したことによるものであります。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億27百万円増加し265億96百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ4億15百万円減少し121億42百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金、未払法人税等が増加し、前連結会計年度末と比べ支払手形及び買掛金が8億8百万円、未払法人税等が7億86百万円減少したものの短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が増加し、前連結会計年度末と比べ短期借入金が6億円、1年内返済予定の長期借入金が7億10百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ16億42百万円増加し144億54百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加し、前連結会計年度末に比べ12億55百万円増加したことによるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ67百万円増加し468億8百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ36億31百万円増加し683億32百万円となりました。これは主に連結子会社の増加及びファッション事業において新規出店したことによるものであります。

② 売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度と比べ19億70百万円増加し358億97百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ35億45百万円増加し336億44百万円となりました。これは主に新規出店による経費が増加したことによるものであります。

④ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ15億75百万円減少し22億52百万円となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度と比べ51億13百万円減少し16億60百万円となりました。これは主にデリバティブ評価益が前連結会計年度と比べ51億50百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ3億9百万円減少し5億15百万円となりました。

⑥ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ63億79百万円減少し33億97百万円となりました。

⑦ 特別損益

特別利益は、前連結会計年度と比べ13百万円増加し65百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度と比べ5億76百万円増加し8億43百万円となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べ50億円減少し17億29百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金が16億8百万円、投資活動により使用した資金が54億66百万円、財務活動により得られた資金が15億91百万円となり、当連結会計年度末には85億50百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

① グループ各社とのシナジー効果の最大化

当社グループのファッション事業は、主に㈱コナカ・㈱フタタ・㈱フィットハウスの3社で構成され、それぞれ地域特性及び主力の顧客層が重複せず、今後グループとしてシナジー効果の最大化をはかるべく各分野にて積極的な攻めの姿勢を前面に打出し、顧客に選ばれ続ける強い競争力をつけると同時に、シェア拡大に向け積極的に対応してまいります。

また、小売業界を取り巻く環境は、競争激化の中で企業としての独自のアイデンティティの確立を要求されております。顧客ニーズも多様化しており、価格・品質・ファッション性の追求を高い感性で実現する事が課題となっております。

② コンプライアンス経営の強化

コンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題として位置付け、平成19年5月にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底をはかってまいります。全従業員が事業活動に伴う関係諸法令の遵守を徹底する体制を一層強化し、当社グループの経営の健全性を確保してまいります。この活動は今後のグループ戦略に必要なものと考えており、法令遵守は当然のことではありますが、活動を通じて実際の業務プロセスの改善を行うことも目的としております。コンプライアンスを中心にCSRの追求により企業の信頼度やイメージ向上をはかってまいります。

③ 業務改革の強化と収益力の向上

当社グループは、コンプライアンス経営と持続的かつ堅実な収益力の向上を実現することを目標に、徹底した業務改革に取り組んでおります。従業員の労働環境を整備しつつ、作業効率のアップ、店舗ネットワークの活用をはかり、店舗従業員がお客様の接客対応業務に集中できるような環境作りや組織作りにスピード改革を実現し収益力を向上させます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（敷金及び保証金並びに建設協力金を含む）につきましては、業容の拡大及び店舗効率の改善を実施したものであり、内容は次のとおりであります。

ファッション事業	4,175百万円
レストラン事業	460
合 計	4,635

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年9月30日現在の当社グループにおける設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)		セグメントの 名 称	設備 の 内容	帳簿価額（百万円）								従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		リース 資 産	その他	合計	
							金額	面積 (㎡)				
	北海道地方計 （ 2店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	32	－	11	－	－	－	17	60	6 (6)
	東北地方計 （ 53店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	1,688	－	92	3,153	[2,091] (58,499) 89,617	－	735	5,670	137 (116)
	関東地方計 （ 92店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	1,133	0	164	684	(128,563) 134,580	－	1,888	3,871	234 (177)
	首都圏計 (117店舗)	ファッ ション 事業	店舗 設備	1,351	1	399	1,159	(48,984) 51,329	－	4,310	7,222	387 (292)
	中部地方計 （ 23店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	366	－	204	－	(14,468) 14,468	－	391	962	54 (43)
	近畿地方計 （ 27店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	388	0	226	－	(4,184) 4,184	－	552	1,168	59 (56)
	中国地方計 （ 2店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	18	－	19	－	－	－	25	63	7 (5)
	四国地方計 （ 4店舗）	ファッ ション 事業	店舗 設備	50	－	17	－	－	－	21	90	7 (11)
	店舗計 (320店舗)			5,030	2	1,135	4,997	[2,091] (254,699) 294,179	－	7,943	19,109	891 (706)
	本社 (神奈川県横浜 市戸塚区)	ファッ ション 事業	その 他設 備	121	2	99	－	－	4	138	365	94 (11)
	商品センター (神奈川県横浜 市金沢区)	ファッ ション 事業	その 他設 備	0	317	0	－	－	－	10	328	－
	寮・社宅(全国)	ファッ ション 事業	その 他設 備	42	－	0	16	344	－	7	67	－
	子会社賃貸設備 (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッ ション 事業	店舗 設備	92	0	0	126	[19,929] (17,961) 19,929	－	156	376	－
	その他 (全国)	ファッ ション 事業	その 他設 備	197	－	0	446	[32,156] (24,795) 144,757	－	45	689	－
本社及びその他計				453	320	99	589	[52,085] (42,756) 165,030	4	358	1,827	94 (11)
合 計				5,484	322	1,235	5,587	[54,177] (297,456) 459,210	4	8,301	20,936	985 (717)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. 子会社賃貸設備は、コナカエンタープライズ㈱及び㈱アイステッチへの賃貸となっております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金、長期貸付金（建設協力金）及びソフトウェア等の合計であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価格（百万円）							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	その他		合計
							金額	面積 (㎡)				
(株)フタタ	紳士服のフタタ 他 (76店舗) (福岡県福岡市 中央区他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	2,095	－	168	3,779	[7,844] (42,774) 56,550	－	1,675	7,718	241 (84)
(株)フィットハウ ス	FIT HOUSE (26店舗) (岐阜県可児市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	3,635	0	145	3,264	[1,956] (73,891) 33,838	198	1,535	8,779	525 (58)
(株)アイステッチ	DonDonDown on Wednesday他 (16店舗) (神奈川県横浜 市戸塚区他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	10	－	40	－	9,145	－	27	78	23 (214)
コナカエンター プライズ(株)	SHOO・LA・RUE (3店舗) (東京都稲城市 他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	58	－	16	－	－	－	11	86	4 (6)
	ペーカリーレス トランサンマル ク他 (23店舗) (神奈川県横浜 市戸塚区他)	レスト ラン事 業	店舗設 備他	326	34	21	－	20,117	－	150	531	28 (249)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. コナカエンタープライズ(株)及び(株)アイステッチの主な設備は、提出会社の子会社賃貸設備に含めて記載しております。
3. 帳簿価額の内「その他」は、提出会社へ支払った敷金及び保証金が含まれております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価格（百万円）							従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	その他		合計
							金額	面積 (㎡)				
KONAKA (THAILAND) CO.,LTD.	SUIT SELECT (8店舗) (タイ王国バン コク都他)	ファッ ション 事業	店舗設 備他	136	2	14	－	－	－	62	216	47 (－)

- (注) 1. 土地面積の内、()内の数字は賃借部分、[]内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。またビルのテナントとなっている店舗については、土地面積を表示しておりません。
2. 帳簿価額の内「その他」は、敷金及び保証金が含まれております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資計画については、社会情勢及び個人消費の推移等、合理的な経営指標を勘案して策定しております。設備計画は原則的に提出会社及び連結子会社（５社）が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループにおいて提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会 社 名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 SUIT SELECT PALM CITY WAKAYAMA	和歌山県和歌山市	ファッション事業	店舗新設	43	—	自己資金	平成26年９月	平成26年10月
HIROSHIMA HON DORI	広島県広島市中区	ファッション事業	店舗新設	53	18	自己資金	平成26年９月	平成26年10月
HIROSAKI APPLIESE	青森県弘前市	ファッション事業	店舗新設	37	—	自己資金	平成26年10月	平成26年10月
URAWA CORSO	埼玉県さいたま市浦和区	ファッション事業	店舗新設	72	32	自己資金	平成26年10月	平成26年10月
AL PLAZA JOYO	京都府城陽市	ファッション事業	店舗新設	30	—	自己資金	平成26年10月	平成26年10月
YOUME TOWN HIGASHIHIROSHIMA	広島県東広島市	ファッション事業	店舗新設	44	—	自己資金	平成26年11月	平成26年11月
MIDORI NAGANO	長野県長野市	ファッション事業	店舗新設	38	—	自己資金	平成26年11月	平成26年11月
OKAYAMA SUN STATION	岡山県岡山市北区	ファッション事業	店舗新設	67	—	自己資金	平成26年11月	平成26年11月
(株)フタタ SUIT SELECT NAGASAKI HAMANOMACHI	長崎県長崎市	ファッション事業	店舗新設	60	—	自己資金	平成26年９月	平成26年10月
SQUARE MALL KAGOSHIMA	鹿児島県鹿児島市	ファッション事業	店舗新設	42	—	自己資金	平成26年９月	平成26年10月
KAGOSHIMA CHUO	鹿児島県鹿児島市	ファッション事業	店舗新設	45	—	自己資金	平成26年９月	平成26年10月
(株)フィットハウス FIT HOUSE ユニモちはら台店	千葉県市原市	ファッション事業	店舗新設	56	—	自己資金	平成26年９月	平成26年10月
アクアウォーク大垣店	岐阜県大垣市	ファッション事業	店舗新設	54	—	自己資金	平成26年10月	平成26年11月

- (注) １．投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
 ２．投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年12月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成18年12月16日 （注）	6,444,000	31,146,685	—	5,305	9,975	14,745

（注）平成18年12月16日を効力発生日とする㈱フタタとの株式交換によるものであります。株式交換比率は㈱フタタ株式1株につき23分の10株であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	33	33	168	87	1	7,939	8,261	－
所有株式数 （単元）	－	58,107	3,157	54,364	38,135	1	156,855	310,619	84,785
所有株式数の割合（％）	－	18.70	1.02	17.50	12.28	0.00	50.50	100.00	－

（注）1. 自己株式2,026,320株は「個人のその他」に20,263単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,026	6.50
コナカ従業員持株会	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	1,609	5.16
湖中 謙介	神奈川県鎌倉市	1,543	4.95
(有)ワイアンドイー	福岡県福岡市中央区大濠2丁目9-17	1,086	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,045	3.35
湖中 安夫	神奈川県鎌倉市	933	2.99
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	914	2.93
湖中 博達	神奈川県鎌倉市	904	2.90
甲陽ハウジング(有)	兵庫県西宮市甲陽園西山町2-22	798	2.56
昭和住宅(株)	兵庫県加古川市平岡町新在家117	783	2.51
計	—	11,646	37.39

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,041千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は555千株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,026,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,035,600	290,356	—
単元未満株式	普通株式 84,785	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	—	—
総株主の議決権	—	290,356	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,026,300	—	2,026,300	6.51
計	—	2,026,300	—	2,026,300	6.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1, 130	906, 173
当期間における取得自己株式	78	49, 288

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2, 026, 320	—	2, 026, 398	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして位置付け、財務体質と経営基盤の強化をはかると共に安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり20円（うち中間配当10円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える商品の企画開発と新規出店を中心とした設備投資のための資金需要に備え、企業体質と企業間競争力のさらなる強化に取り組んでまいり所存でございます。

また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月13日 取締役会決議	291	10
平成26年12月25日 定時株主総会決議	291	10

4 【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高（円）	388	520	1,160	1,490	965
最低（円）	175	152	261	552	657

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	754	731	810	819	728	705
最低（円）	657	659	666	721	685	658

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		湖中 謙介	昭和35年10月16日生	昭和57年4月 日本テーラー(株) 入社 平成3年5月 当社と合併により当社取締役 平成11年12月 常務取締役 平成15年2月 専務取締役 平成17年10月 代表取締役社長 (現任) (兼職の状況) (株)フタタ取締役 コナカエンタープライズ(株)代表取締役会長 (株)フィットハウス取締役会長 (株)アイステッチ取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD. Representative Director Chairman 上海庫納佳服装服飾有限公司董事長	(注) 2	1,543
専務取締役	管理本部長	沼田 孝	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 (株)大和銀行 (現 (株)りそな銀行) 入行 平成13年1月 横浜支店長 平成15年10月 当社顧問 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年3月 当社管理本部副本部長兼人事部長 平成17年10月 当社管理本部長兼人事部長 平成19年10月 当社専務取締役 (現任) 平成25年12月 当社管理本部長 (現任) (兼職の状況) 上海庫納佳服装服飾有限公司董事	(注) 2	2
専務取締役	経営企画室長	二田 孝文	昭和31年2月7日生	昭和53年3月 (株)フタタ取締役 (非常勤) 昭和60年1月 取締役 平成元年5月 常務取締役 平成4年4月 専務取締役 平成8年4月 代表取締役専務 平成10年4月 代表取締役社長 平成18年12月 当社取締役 平成19年10月 当社専務取締役経営企画室長 (現任) (兼職の状況) (株)フタタ代表取締役会長 (株)アイステッチ代表取締役社長	(注) 2	772
専務取締役	営業本部長	山崎 薫	昭和34年12月20日生	昭和56年9月 (株)新神 (現 当社) 入社 平成8年9月 営業本部販売促進部長 平成10年5月 コナカエンタープライズ(株)へ転籍 取締役営業本部長 平成11年5月 同社常務取締役 平成15年12月 当社取締役 平成16年12月 コナカエンタープライズ(株) 専務取締役 平成19年10月 同社代表取締役社長 平成22年10月 当社常務取締役営業本部長 平成23年12月 当社専務取締役営業本部長 (現任)	(注) 2	38
常勤監査役		湖中 博達	昭和39年2月2日生	昭和62年4月 当社入社 平成7年11月 当社管理本部人事部長 平成7年12月 当社取締役 平成12年10月 当社店舗開発部長 平成18年12月 当社管理本部総務部長 平成21年4月 当社秘書室長 平成22年12月 当社執行役員秘書室長 平成24年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 3	904

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		高山 秀廣	昭和22年1月20日生	昭和45年4月 監査法人太田哲三事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成4年5月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成20年6月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）退職 平成20年9月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科講師 平成20年12月 当社監査役（現任） （兼職の状況） ㈱ピーシーデボコーポレーション取締役	(注) 3	2
監査役		増田 誠次	昭和16年8月4日生	昭和37年7月 神奈川県警察採用 平成7年3月 山手警察署長 平成12年3月 総務部長 平成13年3月 神奈川県警察 退職 平成20年10月 当社 非常勤顧問 平成20年12月 監査役（現任）	(注) 3	7
計						3,271

- (注) 1. 監査役 高山秀廣・増田誠次の2名は、社外監査役であります。
2. 平成26年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成24年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成26年12月25日現在、執行役員は以下の9名で構成されております。

常務執行役員	スーツセレクト事業本部長 兼O.S.V事業部長	鈴木 茂樹
執行役員	㈱フタタ 代表取締役社長	本田 忠之
執行役員	コナカエンタープライズ㈱ 代表取締役社長	大野 義興
執行役員	㈱フィットハウス 代表取締役社長	水野 栄治
執行役員	商品本部長 兼商品一部長	岩谷 達志
執行役員	商品本部副本部長	亀崎 達也
執行役員	スーツセレクト事業本部副本部長 兼ゼネラルマネージャー	安齋 秀孝
執行役員	管理本部副本部長 兼総務部長 兼情報システム部長	土屋 繁之
執行役員	ゼネラルマネージャー	川井 純

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

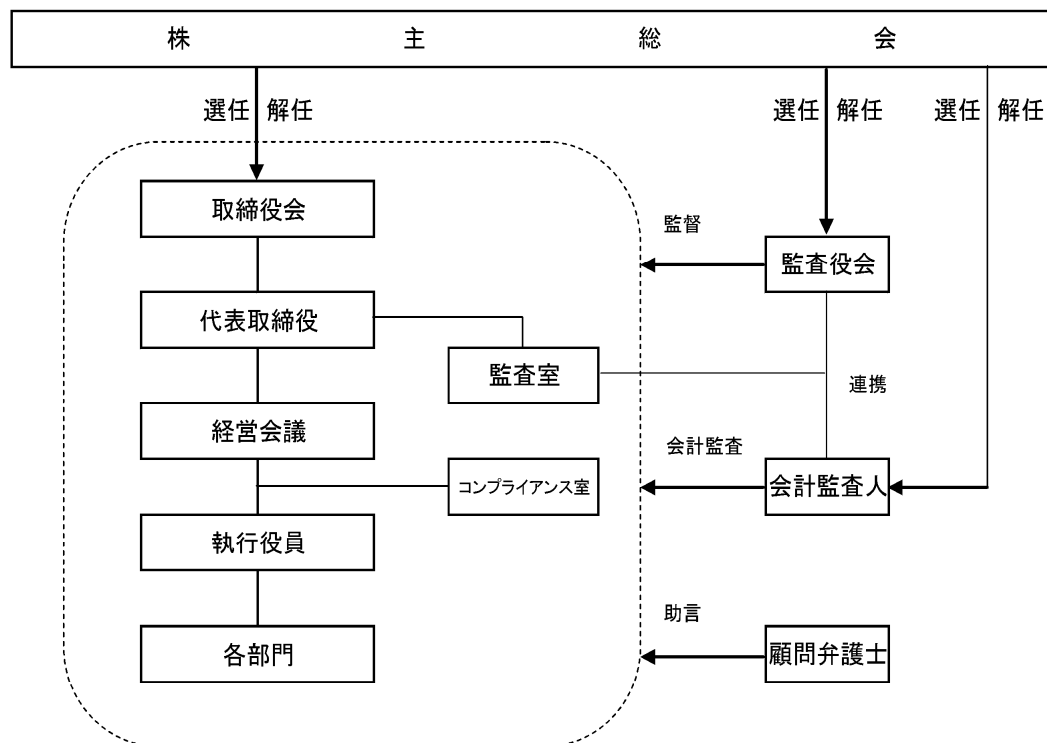
① 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（平成26年12月25日）現在、取締役4名、監査役3名（社外監査役2名）という経営体制になっております。

取締役会は、上記取締役4名で構成され、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。監査役は、常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。

業務執行体制としては、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確にすることを目的として執行役員制度を導入しております。

また、「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役会において選任された者を構成員とする経営会議を設置し、原則として月に1回程度、業務執行における重要課題を審議しております。



② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役2名を社外監査役としています。社外監査役2名はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しています。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレートガバナンスを構築しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用、並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。

加えて当社では、コンプライアンスの推進及び周知徹底をはかる目的でコンプライアンス室を設置するとともに、更なる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて、社外の有識者との間で顧問契約を結んでおります。法律顧問として、2つの法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けております。

④ リスク管理体制の整備の状況

- (a) 重大な災害、事故及び違法行為等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、危機管理マニュアルを置くとともに情報伝達網を整備しております。
- (b) コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- (c) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。更に、個人情報の管理につきましては、個人情報情報を最も重要な資産と認識し、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めているほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制の強化に全社を挙げて取り組んでおります。
- (d) 出店にあたっては、経営陣、店舗開発部、営業本部の三者が投資基準に対して一定の基準を満たしているか審議する店舗出店会議を設け、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- (e) 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査におきましては、社長直轄の監査室（内部監査専従者2名）・監査役・会計監査人とが連携し情報交換を行い、年間の監査計画に基づき、内部監査専従者を中心に社長指名による内部監査担当者数名により、主に店舗の業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性等について内部監査を実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。監査の結果については、代表取締役をはじめ各担当役員及び常勤監査役出席のもと報告する体制をとっております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人や内部監査室から適宜報告を受け、各監査役間で意見交換を行っております。また、監査役1名は公認会計士であり、専門的見地から発言を行っております。会計監査におきましては、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱しており、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	唯根 欣三	7年
	指定有限責任社員 業務執行社員	大屋 誠三郎	3年

なお、監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士18名及び会計士補等で構成されております。

- (注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて交替する予定となっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役を中心とした経営監視機能が十分に機能する体制が整っていることから、社外取締役は選任していませんが、社外取締役に客観的な視点から経営参加していただくことは有益であることから人格・見識・能力等において適切な人材がおりましたら取締役候補者として検討してまいります。なお、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役は人的関係その他特別な利害関係は有せず、客観的な立場から取締役の業務執行に対して監査を行っております。

2名の社外監査役について、高山秀廣氏は公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的見地と他社での社外取締役としての経験を有しており、また、増田誠次氏は永年にわたり警察関係の仕事に携わり、各種のリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、その経歴等から両氏は社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

当社は、社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑦ 役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	105	105	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外役員	7	7	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成18年12月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議をいただいております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役につきましては取締役会の決議により、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

⑧ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 1,833百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オービック	38	1,223	企業間取引の安定化
(株)ダイドーリミテッド	330	231	企業間取引の安定化
(株)横浜銀行	41	23	企業間取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	62	13	企業間取引の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0	2	企業間取引の安定化
(株)りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オービック	386	1,515	企業間取引の安定化
(株)ダイドーリミテッド	330	180	企業間取引の安定化
(株)横浜銀行	41	24	企業間取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	62	12	企業間取引の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0	2	企業間取引の安定化
(株)りそなホールディングス	0	0	企業間取引の安定化

(c) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議

(a) 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 大規模買付行為への対応策について

当社では、平成25年11月8日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関する対応策の継続について（以下「本買収防衛策」といいます。）決議し、その内容につき、同日付のプレスリリースにおいて公表しました。当社はその後、平成25年12月17日開催の定時株主総会において、本買収防衛策の継続につき当社株主の賛同を得ています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	—	49	—
連結子会社	12	—	12	—
計	61	—	62	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Office Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬270千タイバートを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の連結財務諸表及び第41期事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,722	8,955
受取手形及び売掛金	1,531	1,661
商品及び製品	17,456	18,554
原材料及び貯蔵品	153	326
繰延税金資産	329	259
その他	869	1,494
貸倒引当金	△3	△19
流動資産合計	31,059	31,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 32,062	※2 32,848
減価償却累計額	△21,087	△21,102
建物及び構築物（純額）	10,974	11,745
機械装置及び運搬具	185	528
減価償却累計額	△164	△169
機械装置及び運搬具（純額）	21	359
工具、器具及び備品	7,710	8,913
減価償却累計額	△6,848	△7,269
工具、器具及び備品（純額）	862	1,643
土地	※2 12,788	※2 12,630
リース資産	390	452
減価償却累計額	△223	△289
リース資産（純額）	167	162
建設仮勘定	119	9
有形固定資産合計	24,934	26,551
無形固定資産		
のれん	5	14
電話加入権	65	64
その他	308	354
無形固定資産合計	379	434
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 3,125	※1, ※2 2,658
長期貸付金	2,869	2,184
敷金及び保証金	8,702	9,119
繰延税金資産	120	—
退職給付に係る資産	—	243
その他	※1, ※2 1,443	1,135
貸倒引当金	△485	△154
投資損失引当金	△38	—
投資その他の資産合計	15,738	15,186
固定資産合計	41,051	42,172
資産合計	72,111	73,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,246	4,438
短期借入金	※2 2,354	※2 2,954
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,255	※2 1,966
未払金	609	364
未払費用	1,097	1,323
未払法人税等	941	154
未払消費税等	50	225
賞与引当金	400	332
役員賞与引当金	4	—
デリバティブ負債	224	5
その他	373	378
流動負債合計	12,557	12,142
固定負債		
長期借入金	※2 9,220	※2 10,475
長期末払金	52	50
繰延税金負債	113	414
退職給付引当金	867	—
退職給付に係る負債	—	994
役員退職慰労引当金	117	127
ポイント引当金	1,532	1,541
長期預り保証金	550	516
その他	357	332
固定負債合計	12,811	14,454
負債合計	25,369	26,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	14,745	14,745
利益剰余金	27,603	28,528
自己株式	△3,339	△3,340
株主資本合計	44,315	45,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	474	667
為替換算調整勘定	—	72
退職給付に係る調整累計額	—	63
その他の包括利益累計額合計	474	803
少数株主持分	1,951	766
純資産合計	46,741	46,808
負債純資産合計	72,111	73,405

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	64,700	68,332
売上原価	※1 30,773	※1 32,435
売上総利益	33,926	35,897
販売費及び一般管理費	※2 30,099	※2 33,644
営業利益	3,827	2,252
営業外収益		
受取利息	70	52
受取配当金	46	48
不動産賃貸料	441	418
為替差益	—	353
デリバティブ評価益	5,763	613
負ののれん償却額	23	—
その他	427	173
営業外収益合計	6,773	1,660
営業外費用		
支払利息	194	180
為替差損	188	—
不動産賃貸費用	165	159
貸倒引当金繰入額	170	115
その他	106	59
営業外費用合計	824	515
経常利益	9,776	3,397
特別利益		
固定資産売却益	※3 52	※3 56
違約金収入	—	9
特別利益合計	52	65
特別損失		
固定資産除却損	※4 44	※4 78
減損損失	※5 208	※5 402
投資有価証券評価損	—	151
関係会社出資金評価損	—	100
店舗閉鎖損失	14	109
特別損失合計	267	843
税金等調整前当期純利益	9,561	2,619
法人税、住民税及び事業税	852	410
法人税等調整額	83	289
法人税等合計	936	700
少数株主損益調整前当期純利益	8,625	1,919
少数株主利益	1,895	190
当期純利益	6,729	1,729

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,625	1,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	715	193
為替換算調整勘定	—	32
その他の包括利益合計	※1 715	※1 225
包括利益	9,340	2,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,431	1,954
少数株主に係る包括利益	1,908	190

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	14,745	21,747	△3,338	38,459
当期変動額					
剰余金の配当			△873		△873
当期純利益			6,729		6,729
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	5,856	△0	5,855
当期末残高	5,305	14,745	27,603	△3,339	44,315

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△227	△227	43	38,275
当期変動額				
剰余金の配当		—		△873
当期純利益		—		6,729
自己株式の取得		—		△0
自己株式の処分		—		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	701	701	1,908	2,610
当期変動額合計	701	701	1,908	8,465
当期末残高	474	474	1,951	46,741

当連結会計年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	14,745	27,603	△3,339	44,315
当期変動額					
剰余金の配当			△582		△582
当期純利益			1,729		1,729
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△221		△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	924	△0	923
当期末残高	5,305	14,745	28,528	△3,340	45,239

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	474	—	—	474	1,951	46,741
当期変動額						
剰余金の配当				—		△582
当期純利益				—		1,729
自己株式の取得				—		△0
連結範囲の変動				—		△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	72	63	328	△1,185	△856
当期変動額合計	192	72	63	328	△1,185	67
当期末残高	667	72	63	803	766	46,808

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,561	2,619
減価償却費	1,472	1,877
減損損失	208	402
負ののれん償却額	△23	—
デリバティブ評価損益 (△は益)	△5,763	△613
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	170	115
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	64	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	124
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	10
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△62	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36	△76
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△4
長期貸付金の家賃相殺額	318	310
敷金及び保証金の家賃相殺額	146	86
固定資産売却損益 (△は益)	△52	△56
固定資産除却損	44	78
受取利息及び受取配当金	△117	△101
支払利息	194	180
為替差損益 (△は益)	△169	△90
売上債権の増減額 (△は増加)	27	△110
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△569	△1,112
仕入債務の増減額 (△は減少)	△53	△1,177
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△129	167
その他	△536	455
小計	4,704	3,094
利息及び配当金の受取額	67	55
利息の支払額	△195	△168
法人税等の支払額	△178	△1,301
法人税等の還付額	5	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,403	1,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△658	△400
定期預金の払戻による収入	506	410
有形固定資産の取得による支出	△1,713	△3,595
有形固定資産の売却による収入	145	268
有形固定資産の除却による支出	△131	△53
有価証券の取得による支出	△600	—
有価証券の売却による収入	600	—
投資有価証券の取得による支出	△515	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	39	10
子会社株式の取得による支出	—	△1,390
敷金及び保証金の差入による支出	△554	△725
敷金及び保証金の回収による収入	789	184
貸付けによる支出	△810	△33
貸付金の回収による収入	449	22
その他	△111	△163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,564	△5,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,158	468
長期借入れによる収入	10,966	5,329
長期借入金の返済による支出	△3,243	△3,535
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△867	△580
その他	△82	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,385	1,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	85
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	521	△2,108
現金及び現金同等物の期首残高	9,985	10,507
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	152
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,507	※1 8,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

コナカエンタープライズ株式会社

株式会社フタタ

株式会社フィットハウス

株式会社アイステッチ

KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

上記のうち、当社の非連結子会社であった、株式会社アイステッチ及びKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社エフブランド

株式会社フィットエージェンシー

KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD.

上海庫納佳服装服飾有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エフブランド、株式会社フィットエージェンシー、KONAKA (SINGAPORE) PTE. LTD.、上海庫納佳服装服飾有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる株式会社フィットハウスは、当該会社の財務諸表（8月20日）を使用しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整は行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

主として個別法による原価法

但し、一部の連結子会社については、売価還元原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金
ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が243百万円、退職給付に係る負債が994百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が63百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2.17円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券(株式)	810百万円	24百万円
投資その他の資産その他(出資金)	100	—

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
建物及び構築物	4,517百万円	4,317百万円
土地	6,387	6,155
投資有価証券	261	266
投資その他の資産その他	16	—
計	11,181	10,739

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
短期借入金	1,900百万円	1,900百万円
1年内返済予定の長期借入金	990	1,430
長期借入金	8,796	9,380
計	11,686	12,711

(連結損益計算書関係)

※ 1. たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）により計上しております。

なお、簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上原価	10百万円	72百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
広告宣伝費	3,394百万円	3,653百万円
給料及び賞与	8,560	9,555
賞与引当金繰入額	400	331
退職給付費用	305	279
賃借料	8,148	9,106

※ 3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	14百万円	0百万円
土地	37	56
計	52	56

※ 4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
改築及び改装による除却損		
建物及び構築物	11百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	2	0
工具、器具及び備品	2	7
撤去費用	20	5
計	37	20
退店による除却損		
建物及び構築物	2	33
工具、器具及び備品	0	5
撤去費用	4	19
計	7	58
合計	44	78

※ 5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗17店舗他	建物、その他	大阪府守口市他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（208百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物150百万円、その他57百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗77店舗他	建物、その他	山梨県富士吉田市他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価額が著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（402百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物288百万円、その他113百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に路線価に基づいた時価から算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	841百万円	329百万円
組替調整額	5	0
税効果調整前	846	330
税効果額	△131	△136
その他有価証券評価差額金	715	193
為替換算調整勘定：		
当期発生額	—	32
その他の包括利益合計	715	225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	2,024,213	981	4	2,025,190
合計	2,024,213	981	4	2,025,190

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加981株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の売渡しによる減少4株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	582	20	平成24年9月30日	平成24年12月20日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	291	10	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	291	利益剰余金	10	平成25年9月30日	平成25年12月18日

当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,146,685	—	—	31,146,685
合計	31,146,685	—	—	31,146,685
自己株式				
普通株式 (注)	2,025,190	1,130	—	2,026,320
合計	2,025,190	1,130	—	2,026,320

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加1,130株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	291	10	平成25年9月30日	平成25年12月18日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	291	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	291	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	10,722百万円	8,955百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△215	△405
現金及び現金同等物	10,507	8,550

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ファッション事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成25年9月30日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	369	219	149	—
工具、器具及び備品	397	355	—	42
合計	766	575	149	42

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成26年9月30日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	369	219	149	—
工具、器具及び備品	139	119	—	20
合計	508	339	149	20

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	40	32
1年超	58	25
合計	99	58
リース資産減損勘定の残高	56	38

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
支払リース料	101	40
リース資産減損勘定の取崩高	18	18
減価償却費相当額	83	22

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1 年内	5,026	5,733
1 年超	6,851	5,961
合計	11,877	11,695

(2) 貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1 年内	603	537
1 年超	173	104
合計	777	641

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金（店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金）並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内が殆どであります。

借入金（運転資金及び設備投資等の調達によるものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなる資金調達に係るリスクを有しております。当該リスクに対して、グループ各社の資金管理部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成しております。また、連結子会社株式会社フィットハウスの借入金の一部には、財務制限条項がついており、すべての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,722	10,722	—
(2) 投資有価証券	2,172	2,172	—
(3) 長期貸付金(*2)	2,871		
貸倒引当金(*3)	△471		
	2,399	2,560	161
(4) 敷金及び保証金(*4)	7,701	5,053	△2,648
(5) 支払手形及び買掛金	(5,246)	(5,246)	—
(6) 短期借入金	(2,354)	(2,354)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(1,255)	(1,255)	△0
(8) 長期借入金	(9,220)	(9,212)	8
(9) デリバティブ取引(*5)	(224)	(224)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,955	8,955	—
(2) 投資有価証券	2,491	2,491	—
(3) 長期貸付金(*2) 貸倒引当金(*3)	2,187 △124		
	2,062	2,216	153
(4) 敷金及び保証金(*4)	8,968	5,679	△3,289
(5) 支払手形及び買掛金	(4,438)	(4,438)	—
(6) 短期借入金	(2,954)	(2,954)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(1,966)	(1,967)	△1
(8) 長期借入金	(10,475)	(10,474)	1
(9) デリバティブ取引(*5)	404	404	—

(*1)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2)長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 長期貸付金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月 30 日)
非上場株式	952	166

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,393	—	—	—
長期貸付金	269	1,050	740	338
敷金及び保証金	100	223	45	7,331
合計	10,763	1,274	786	7,670

長期貸付金（471百万円）は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,612	—	—	—
長期貸付金	313	878	621	249
敷金及び保証金	80	177	32	8,154
合計	9,006	1,056	654	8,403

長期貸付金（124百万円）は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,354	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,255	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,242	7,955	7	—	15
合計	3,609	1,242	7,955	7	—	15

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,954	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,966	—	—	—	—	—
長期借入金	—	8,652	833	600	390	—
合計	4,920	8,652	833	600	390	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 9 月30 日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,905	1,009	895
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,905	1,009	895
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	257	316	△59
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10	10	△0
	小計	267	326	△59
合計		2,172	1,336	836

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 142百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年 9 月30 日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,289	1,009	1,279
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,289	1,009	1,279
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	202	316	△114
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202	316	△114
合計		2,491	1,326	1,165

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 141百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	39	—	5
合計	39	—	5

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10	—	0
合計	10	—	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式について151百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成25年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	189	136	1	1
	受取ユーロ・支払円	2,736	1,967	△248	△248
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	11,028	6,781	△419	△419
	買 建	3,594	2,241	472	472
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	2,493	1,093	△93	△93
	買 建	964	444	82	82
	為替予約	375	—	15	15
	複合金融商品	100	100	81	△18
合 計		21,482	12,765	△108	△208

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	136	83	21	21
	受取ユーロ・支払円	1,967	1,220	145	145
	オプション取引				
	受取米ドル・支払円				
	売 建	4,500	2,474	△36	△36
	買 建	1,561	864	243	243
	受取ユーロ・支払円				
	売 建	491	296	△7	△7
	買 建	245	148	27	27
	為替予約	246	—	16	16
	複合金融商品	100	100	94	△5
合 計		9,249	5,188	504	404

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、平成23年7月に適格退職年金制度については確定給付企業年金制度又は確定拠出年金制度へと移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△2,686 百万円
(2) 年金資産	1,825
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△860
(4) 未認識数理計算上の差異	27
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	△833
(6) 前払年金費用	34
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	△867

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	149 百万円
(2) 利息費用	41
(3) 期待運用収益（減算）	△7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	49
(5) 確定拠出年金への掛金支払額	71
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	305

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
1.0～1.2%
- (3) 期待運用収益率
0.0～2.0%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
1年（発生年度に全額費用処理しております。）
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
5年～10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,643百万円
勤務費用	159
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	△57
退職給付の支払額	△82
その他	1
退職給付債務の期末残高	2,695

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,808百万円
期待運用収益	30
数理計算上の差異の発生額	90
事業主からの拠出額	139
退職給付の支払額	△54
年金資産の期末残高	2,015

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	23百万円
退職給付費用	32
退職給付の支払額	△1
制度への拠出額	△4
その他	22
退職給付に係る負債の期末残高	72

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,312百万円
年金資産	△2,073
	238
非積立型制度の退職給付債務	512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	751
退職給付に係る負債	994
退職給付に係る資産	△243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	751

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	159百万円
利息費用	30
期待運用収益	△30
数理計算上の差異の費用処理額	7
簡便法で計算した退職給付費用	32
その他	0
確定給付制度に係る退職給付費用	200

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 128百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	24%
株式	44
一般勘定	32
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0～1.2%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、79百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	152百万円	119百万円
未払事業税	80	16
商品評価損	38	54
繰越欠損金	99	83
その他	109	103
評価性引当額	△151	△112
繰延税金資産計	329	264
繰延税金負債（流動）		
その他	△0	△4
繰延税金負債計	△0	△4
繰延税金資産の純額	329	259
繰延税金資産（固定）		
投資損失引当金	13	—
役員退職慰労引当金（長期未払金）	58	62
退職給付引当金	311	—
退職給付に係る負債	—	350
ポイント引当金	548	551
減損損失	2,469	2,070
繰越欠損金	2,439	2,127
その他	926	876
評価性引当額	△6,302	△5,782
繰延税金資産計	465	255
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△156	△152
その他有価証券評価差額金	△156	△292
その他	△145	△224
繰延税金負債計	△458	△670
繰延税金資産の純額	7	△414

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10	0.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09	△2.35
住民税均等割	1.86	8.09
評価性引当額	△43.77	△13.06
のれん及び負ののれん償却額	△0.08	0.08
連結修正	13.87	△5.92
税率変更による期末繰延税金資産、負債の減額	—	1.10
修正		
その他	△0.07	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.78	26.72

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
名 称 株式会社フィットハウス
事業の内容 総合ファッションショップ「FIT HOUSE」の運営
- ② 企業結合日
平成25年10月29日
- ③ 企業結合の法的形式
少数株主からの株式買取
- ④ 結合後企業の名称
株式会社フィットハウス
- ⑤ その他の取引の概要に関する事項
当社グループ一体運営に向けたガバナンス強化等を目的とし、少数株主が保有する株式の一部を当社が取得するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

- ① 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,385百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	5百万円
取得原価		1,390百万円
- ② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
のれん 14百万円
発生原因
追加取得した子会社株式の取得原価と、減少する少数株主持分の額との差額によるものであります。
償却方法及び償却期間 5年間の均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（平成25年9月30日）及び当連結会計年度末（平成26年9月30日）

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、主に、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当社グループの一部は、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報として重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	吉田健治	—	—	(株)フィットハウス相談役	吉田健治は(株)フィットハウスの議決権の2.29%を直接保有しております。	相談役報酬	相談役報酬 (注3)	20	—	—
						債務保証	銀行借入に対する債務被保証 (注4)	3,417	—	—
						担保の提供	銀行借入に対する担保提供 (注5)	1,429	—	—
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ダイケン	岐阜県可児市	99	不動産賃貸業	(株)ダイケンは(株)フィットハウスの議決権の6.00%を直接保有しております。	担保の提供	銀行借入に対する担保提供 (注5)	1,429	—	—
	医療法人二田哲博クリニック	福岡県福岡市中央区	274	医療業	0.00%	設備の賃貸借	賃貸借契約 (注2)	11	前受収益	0
									長期預り保証金	4

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

3. 吉田健治は、(株)フィットハウスの創業者並びに代表取締役社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験や知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導等を行ってもらうことを主な目的として相談役を委嘱しております。

なお、相談役報酬については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

4. (株)フィットハウスの銀行借入に対して(株)フィットハウス相談役吉田健治より債務保証を受けております。なお、(株)フィットハウスは、保証料の支払は行っておりません。

5. (株)フィットハウスの銀行借入に対して(株)フィットハウス相談役吉田健治及び(株)ダイケンより共同担保の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は、担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	吉田 智	—	—	—	—	(株)フィットハウス前代表取締役社長	株式の譲渡	686	—	—
	吉田 健治 (注2)	—	—	—	—	—	株式の譲渡	150	—	—
	吉田 陽子 (注2)	—	—	—	—	—	株式の譲渡	120	—	—
	吉田 真希 (注2)	—	—	—	—	—	株式の譲渡	35	—	—
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ダイケン	岐阜県 可児市	99	不動産賃貸業	—	—	株式の譲渡	393	—	—

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 吉田智の二親等内の親族であります。

3. 株式の譲渡については、第三者機関より算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	医療法人 二田哲博クリニック	福岡県 福岡市 中央区	274	医療業	—	設備の賃貸借	賃貸借契約	11	前受収益	1
									長期預り保証金	4

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額 1,538円3銭 1株当たり当期純利益金額 231円9銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,581円10銭 1株当たり当期純利益金額 59円38銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
当期純利益金額(百万円)	6,729	1,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,729	1,729
期中平均株式数(株)	29,121,993	29,120,910

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,354	2,954	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,255	1,966	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	79	87	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,220	10,475	1.4	平成27年～31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	138	115	—	平成27年～31年
其他有利子負債	—	—	—	—
計	13,048	15,599	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,652	833	600	390
リース債務	59	30	17	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,270	38,829	55,317	68,332
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,696	3,876	4,124	2,619
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,248	2,859	3,093	1,729
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.87	98.19	106.24	59.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	42.87	55.32	8.05	△46.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,568	2,284
売掛金	※1 856	※1 906
商品及び製品	9,945	10,637
原材料及び貯蔵品	132	299
前渡金	65	104
前払費用	307	383
繰延税金資産	202	144
関係会社短期貸付金	1,080	1,106
その他	※1 172	※1 217
貸倒引当金	-	△19
流動資産合計	15,331	16,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 4,815	※2 5,304
構築物	226	207
機械及び装置	7	322
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	674	1,236
土地	※2 5,743	※2 5,587
建設仮勘定	87	-
その他	-	4
有形固定資産合計	11,554	12,665
無形固定資産		
借地権	51	51
商標権	50	40
ソフトウェア	108	69
ソフトウェア仮勘定	-	5
電話加入権	44	44
無形固定資産合計	255	213
投資その他の資産		
投資有価証券	1,592	1,833
関係会社株式	17,478	17,395
関係会社出資金	100	-
長期貸付金	1,069	858
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	634	704
長期前払費用	329	320
敷金及び保証金	6,883	7,175
繰延税金資産	57	-
その他	322	173
貸倒引当金	△431	△92
投資損失引当金	△38	△454
投資その他の資産合計	28,000	27,916
固定資産合計	39,810	40,794
資産合計	55,141	56,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成26年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,196	2,075
電子記録債務	599	465
買掛金	※1 1,358	※1 825
短期借入金	※2 2,350	※2 2,350
関係会社短期借入金	1,000	2,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 820	※2 1,420
未払金	※1 439	148
未払費用	※1 719	※1 909
未払法人税等	255	99
前受金	81	77
預り金	※1 87	※1 94
前受収益	67	69
賞与引当金	273	195
役員賞与引当金	4	-
その他	※1 24	※1 107
流動負債合計	10,276	11,338
固定負債		
長期借入金	※2 1,269	※2 2,839
長期末払金	44	44
繰延税金負債	-	211
退職給付引当金	841	873
ポイント引当金	1,285	1,309
長期預り保証金	※1 303	※1 299
その他	57	68
固定負債合計	3,801	5,646
負債合計	14,078	16,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金	14,745	14,745
資本剰余金合計	14,745	14,745
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	282	276
別途積立金	9,300	9,300
繰越利益剰余金	13,899	12,581
利益剰余金合計	23,851	22,527
自己株式	△3,352	△3,353
株主資本合計	40,550	39,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	513	650
評価・換算差額等合計	513	650
純資産合計	41,063	39,875
負債純資産合計	55,141	56,860

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	※1 35,361	※1 37,440
売上原価		
商品期首たな卸高	9,183	9,945
当期商品仕入高	※1 14,654	※1 15,651
合計	23,837	25,597
商品期末たな卸高	9,945	10,637
商品売上原価	13,891	14,960
売上総利益	21,469	22,480
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,757	※1, ※2 22,195
営業利益	1,711	284
営業外収益		
受取利息	※1 58	※1 50
受取配当金	29	※1 104
不動産賃貸料	※1 223	※1 212
デリバティブ評価益	59	0
貸倒引当金戻入額	—	319
投資損失引当金戻入額	3,652	—
その他	※1 408	※1 223
営業外収益合計	4,431	910
営業外費用		
支払利息	※1 47	※1 47
貸倒引当金繰入額	129	—
投資損失引当金繰入額	—	415
不動産賃貸費用	※1 67	※1 66
その他	20	18
営業外費用合計	264	547
経常利益	5,878	647
特別利益		
固定資産売却益	52	56
特別利益合計	52	56
特別損失		
固定資産除却損	30	23
関係会社株式評価損	—	557
減損損失	67	306
店舗閉鎖損失	14	106
その他	—	100
特別損失合計	112	1,094
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	5,818	△390
法人税、住民税及び事業税	211	127
法人税等調整額	125	223
法人税等合計	337	350
当期純利益又は当期純損失 (△)	5,481	△741

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	288	9,300	9,284
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩			－		△6		6
剰余金の配当			－				△873
当期純利益			－				5,481
自己株式の取得			－				
自己株式の処分			－				△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			－				
当期変動額合計	－	－	－	－	△6	－	4,614
当期末残高	5,305	14,745	14,745	370	282	9,300	13,899

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,351	35,943	△78	△78	35,864
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△873			△873
当期純利益		5,481			5,481
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		－	591	591	591
当期変動額合計	△0	4,606	591	591	5,198
当期末残高	△3,352	40,550	513	513	41,063

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	5,305	14,745	14,745	370	282	9,300	13,899
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩			—		△6		6
剰余金の配当			—				△582
当期純損失（△）			—				△741
自己株式の取得			—				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	△6	—	△1,318
当期末残高	5,305	14,745	14,745	370	276	9,300	12,581

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,352	40,550	513	513	41,063
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△582		—	△582
当期純損失（△）		△741		—	△741
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		—	137	137	137
当期変動額合計	△0	△1,325	137	137	△1,187
当期末残高	△3,353	39,225	650	650	39,875

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
短期金銭債権	67百万円	77百万円
短期金銭債務	50	46
長期金銭債務	77	81

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
建物	168百万円	158百万円
土地	1,158	928
計	1,327	1,086

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
短期借入金	1,900百万円	1,900百万円
1年内返済予定の長期借入金	600	1,040
長期借入金	899	1,889
計	3,399	4,829

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業取引高		
売上高	46百万円	14百万円
仕入高	520	564
販売費及び一般管理費	2	1
営業取引以外の取引高	399	575

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
広告宣伝費	2,295百万円	2,552百万円
給料及び賞与	5,270	5,837
賞与引当金繰入額	273	195
退職給付費用	232	226
賃借料	6,078	6,804
減価償却費	753	1,042
おおよその割合		
販売費	89%	90%
一般管理費	11	10

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式17,395百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式17,478百万円、関係会社出資金100百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	103百万円	69百万円
未払事業税	24	13
商品評価損	31	48
繰越欠損金	5	—
その他	73	72
評価性引当額	△35	△60
繰延税金資産計	202	144
繰延税金負債 (流動)		
その他	△0	—
繰延税金負債計	△0	—
繰延税金資産の純額	202	144
繰延税金資産 (固定)		
投資損失引当金	13	161
役員退職慰労引当金 (長期未払金)	15	15
退職給付引当金	301	310
ポイント引当金	457	465
減損損失	1,439	1,091
繰越欠損金	—	217
その他	510	634
評価性引当額	△2,387	△2,736
繰延税金資産計	351	160
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△156	△152
その他有価証券評価差額金	△85	△189
その他	△51	△29
繰延税金負債計	△293	△372
繰延税金資産の純額	57	△211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
法定実効税率	37.96%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09	—
住民税均等割	2.05	—
評価性引当額	△34.21	—
その他	△0.08	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.80	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	4,815	1,223	253 (242)	480	5,304	10,945
	構築物	226	32	18 (17)	32	207	1,664
	機械及び装置	7	325	0	9	322	119
	車両運搬具	0	2	0	0	1	0
	工具、器具及び備品	674	963	25 (21)	376	1,236	4,958
	土地	5,743	81	236 (26)	—	5,587	—
	リース資産	—	5	—	0	4	0
	建設仮勘定	87	2,845	2,932	—	—	—
	計	11,554	5,479	3,467 (306)	900	12,665	17,689
無形固定 資産	借地権	51	—	—	—	51	—
	商標権	50	1	—	11	40	70
	ソフトウェア	108	58	—	97	69	999
	ソフトウェア仮勘定	—	69	63	—	5	—
	電話加入権	44	—	—	—	44	—
	計	255	129	63	108	213	1,069

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 店舗及び内装設備 1,222百万円

工具、器具及び備品 同上 878百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地 売却 210百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	431	111	431	111
投資損失引当金	38	415	—	454
賞与引当金	273	195	273	195
役員賞与引当金	4	—	4	—
ポイント引当金	1,285	24	—	1,309

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.konaka.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、株主優待割引券（20%割引券）を以下の基準により発行いたします。 (1) 贈呈基準 100株以上保有する株主……………株主優待割引券 3枚 1,000株以上保有する株主……………株主優待割引券 5枚 3,000株以上保有する株主……………株主優待割引券 10枚 (2) 有効期限 3月31日現在の株主……………12月31日まで 9月30日現在の株主……………翌年の6月30日まで

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成26年11月14日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議しております。変更の内容は以下のとおりであり、平成27年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様から適用いたします。

株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、株主優待割引券を以下の基準により発行いたします。 (1) 株主優待券の種類 ① 20%割引券……………紳士服コナカ、紳士服のフタタ KONAKA THE FLAG、FUTATA THE FLAG SUIT SELECT、O・S・Vの店舗にて有効 ② 10%及び5%割引券……………FIT HOUSEの店舗にて有効 (2) 贈呈基準 100株以上保有する株主……………20%割引券 3枚 10%及び5%割引券 1枚 1,000株以上保有する株主……………20%割引券 5枚 10%及び5%割引券 2枚 3,000株以上保有する株主……………20%割引券 10枚 10%及び5%割引券 3枚 (3) 有効期限 3月31日現在の株主……………12月31日まで 9月30日現在の株主……………翌年の6月30日まで
----------	--

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年12月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月25日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コナカの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コナカが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月25日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 唯根 欣三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月25日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、株式会社コナカの財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制に含めていません。

また、業務プロセスの評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「売上」、「売掛金」、「棚卸資産」、「仕入」及び「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察及び内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役社長 湖中謙介は、平成26年9月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月25日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 湖中謙介は、当社の第41期（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。